

## 浜の活力再生広域プラン

## 1 広域水産業再生委員会

組織名	伊豆広域水産業再生委員会
代表者名	<b>会長</b> 佐藤 泰一

広域委員会の 構成員	伊豆地区地域水産業再生委員会（伊豆漁業協同組合、東伊豆町、河津町、下田市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、伊豆市） 静岡県（水産振興課） 下田市観光協会 静岡県漁業協同組合連合会 静岡県信用漁業協同組合連合会
オブザーバー	静岡県水産技術研究所

※再生委員会の規約及び推進体制が分かる資料を添付すること。

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	下田市、伊豆市、賀茂郡東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町 キンメ立縄釣り漁業、底立てはえ縄漁業、一本釣り漁業、刺し網漁業、 <b>定置網漁業</b> 採介藻漁業（6,773名）
---------------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

## 2 地域の現状

## (1) 地域の水産業を取り巻く現状等

静岡県の伊豆地区は、温暖な気候で、美しい自然、豊かな温泉が湧出、観光・漁業・農業が主な産業である。伊豆漁業協同組合（以下伊豆漁協）では底立てはえ縄の沖合漁業とキンメ立縄釣り、一本釣り、刺し網、**定置網**、採介藻などの沿岸漁業が営まれ、キンメダイ、イセエビ、アワビ、サザエ、テングサなどの様々な漁獲物が水揚げされている。

**定置網漁業では、近年9月～11月にかけて、クロマグロの混獲が散見される場所である。WCPFC(中西部太平洋まぐろ類委員会)で合意された保存管理措置に基づいて設定されている我が国のクロマグロ漁獲上限を遵守するためには、当該地域の定置網を休漁せざるを得ず、かかる事態となれば、本広域浜プランに掲げる主要魚種の販路拡大・販売力強化に支障を来すこととなり、クロマグロの混獲回避が必要となっている。**

伊豆漁協は賀茂郡東伊豆町稲取から伊豆市土肥までの旧8漁協が平成20年度に第1次合併、平成21年度に第2次合併した広範囲な漁協であるとともに、その後も平成27年に西伊豆地区では松崎・仁科・安良里・土肥地区の支所を統合し水産物の共有販売やイベントでの人的協力が行われている。また蓄養機能の集約化に向けた集中集荷の動きが進んでいる。

伊豆漁協の本所がある下田地区の下田市魚市場では年間水揚量約1,700トン、水揚金額は約24億円で、なかでもキンメダイは約1,400トンで約21億円と日本一の水揚げを誇っている。キンメ漁法のひとつであるキンメ立縄釣りを営む須崎地区では須崎出荷部による「日戻り金目鯛」の商標登録を平成21年12月に取

ンメダイが水揚げの大半を占め、それらは「稲取キンメ」として、平成 25 年 6 月に特許庁の地域商標に登録された。今では全国的なブランドとして確立している。

南伊豆地区では沿岸でのイセエビ、サザエ、アワビの漁獲が主体で、特にイセエビは年間水揚量 40 トンと県下一の水揚げ量を誇り、全量集荷により他県より高い生産者価格を維持しているほか、1 支所 2 出張所の鮮魚直売所施設を販売拠点に伊豆地区はもとより関東圏を中心に年間 5 億円を売り上げている。

賀茂郡松崎町から伊豆市土肥までの西伊豆地区では、かつてカツオやサンマの遠洋漁業が主体であったが、現在では一本釣り漁業やテングサを主体とした採介藻漁業が主に営まれている。駿河湾、石廊崎沖を主漁場として多種多様な水産物が水揚げされており、特にイカ類の漁獲量は約 78 トンと県下一となっている。なかでも夏場に漁獲されるスルメイカは約 58 トンで、高鮮度を保った「昼獲れイカ」として市場出荷されている。また、以前、市場での多量化によりスルメイカが安値で取引されていた時に考案した、釣りをしたスルメイカを船上で開いて干して仕上げた「船上干しイカ」は、鮮魚の約 3 倍の価格で取り引きされるようになった。現在は資源減少の影響から単価は向上しているが、今後も市場相場に影響を受けにくい安定した単価を得るために船上干しイカを中心に昼獲れイカの活魚販売等を継続、PR をしながら西伊豆地区や県内の他漁協直売所で販売を行なっていく。テングサについては水揚げが約 100 トンと全国有数を誇り、共同販売入札に掛けられ伊豆の高品質なテングサとして寒天生産地である長野県や岐阜県方面に出荷されている。

このような状況において、キンメダイの資源管理については、漁業者からなる船主組合で操業時間、休漁日の設定、針数制限などの申し合わせ事項を厳守し自主的資源管理を行っている。また、魚食離れ対策として下田地区では「市場の食堂金目亭」、西伊豆地区では「沖あがり食堂」を運営し、地場水産物の提供を通して魚食普及を行い食堂の来客数は年々増加している。加工品においても静岡県水産技術研究所と開発したキンメダイの缶詰「キンメ缶」は順調な売り上げを維持している。平成 25 年には「ふじのくに新商品セレクション」で金賞を受賞したことで、キンメダイ PR の一翼を担っている。その他にも各自治体の「ふるさと納税」にも積極的に参加し、「活イセエビ」「活サザエセット」や「キンメダイ 2 枚おろし真空パック」など漁協オリジナル商品を販売している。

各地域の水産物は高い生産性を誇っているが、近年、資材等の価格高騰や水温変化、天候不順、水産資源減少などを起因とした漁業経営の逼迫、市場関連施設の老朽化による衛生面、作業効率面、安全面においての問題など伊豆地区の漁業を取り巻く環境は厳しい状況となっている。さらに現在、伊豆地区では水揚量の減少、魚価の低迷だけでなく、漁業者の高齢化や後継者不足も深刻な問題となっている。こうしたなかで、漁業の魅力発信として、漁業収入向上、漁業コスト削減による漁業経営の安定化を軸とした、漁業就業環境の改善が必要となっている。

このため、伊豆地区の漁業を再生するには、地域の魚介類を中心に、その特産を生かした商品の販売（地産地消、魚食普及）の強化、新規漁業就業者総合支援事業の利用、資源減少に対応する規制、放流等の実施、作業の効率化や競争力の強化のための施設の統廃合や衛生管理型市場への整備、漁業コスト削減のための主補機換装、高船齢の漁船の乗換えなどを推進していく必要があると考えている。

## (2) その他の関連する現状等

伊豆地区では開国の歴史や温泉の湧出があり、県内有数の観光地であることから、県内外から多くの観光客が訪れている。現在、伊豆縦貫道（自動車専用道路）の建設が進んでおり、今後交通の便が良くなることで観光客の増加が見込まれるが、一方で日帰り客が増え宿泊者数の減少により、地域経済の低迷が懸念されている。そこで伊豆地区のほぼ全域を占める旧 8 漁協（2 市 5 町）が合併した伊豆漁協が、伊豆地区

広域水産業再生委員会を立ち上げ、伊豆地区の水産業を核として、地域の活性化に向けた取り組みを行う必要があると考える。

### 3 競争力強化の取組方針

#### (1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

当地区においては、4地区で浜の活力再生プランが策定されており、下田市地区では市場の衛生管理やキンメダイを主とした資源管理に基づく水産物の提供などに取組み、松崎町、西伊豆町、伊豆市の西伊豆地区においては、テングサ漁場の造成やイカのブランド化・価値向上などの取組みを行っている。南伊豆地区では移動販売車を活用した水産物の販売・PRや他地区からのイセエビの集中集荷などに取組んでおり、東伊豆地区では、キンメダイ（稲取キンメ）のブランド化の推進やテングサ漁業継続に向けた取組みを行っている。本広域浜プランにおいては、以下に掲げる浜の機能再編等に資する取組を行うとともに、浜プランの取組をさらなる促進を図る。

##### ①蓄養事業（イセエビ、アワビ、サザエ）における販路拡大・販売力強化

- ・漁協合併により稲取から土肥までの旧8漁協の水揚げ・蓄養状況などが把握可能となったことから、地域内で水揚される磯根水産物を南伊豆地区の手石蓄養施設に集中集荷させる。これにより、ロットをまとめた新たな流通体制を構築し販売力の強化や人件費などの経費削減により、蓄養事業の収益増加から生産原価の向上を図り、生産者の所得向上を目指す。
- ・斃死したイセエビの有効利用として、地元の宿泊施設等で需要のあるボイル加工をはじめとして、地元や消費者ニーズに対応した新たな加工商品を開発し販売することで、廃棄ロスの削減から生産原価の向上を図り、生産者の所得向上を目指す。

##### ②主要魚種（キンメダイ、イカ類、海藻類）の販路拡大・販売力強化

- ・キンメダイ、ヤリイカ、スルメイカについて、伊豆漁協が中心となり鮮魚以外で消費者ニーズに対応した塩辛や鍋セットなどの漁協オリジナル商品の開発とPRに取組み、水産物の消費拡大を図る。
- ・立縄釣り漁業により沿岸で漁獲される「日戻りキンメダイ」について、須崎出荷部が中心となりタグやシールなどを施して、更なるブランド力向上と差別化を図る。底立てはえ縄漁業による沖合で漁獲されるキンメダイについては、「下田で水揚げされたキンメダイ（仮称）」のシールなどを下田地区の漁業者や市場関係者で考案し、さらにGI制度の導入などをあわせて実施することで、他産地との差別化を図り、伊豆の特産としてブランド力向上を図る。
- ・南伊豆地区で導入している移動販売車を活用し、買い物不自由者対策を行うとともに、観光協会と連携して地元や姉妹友好都市である東京都杉並区及び長野県塩尻市での水産イベントに積極的に参加し、地元水産物のPRを行い、販路拡大を図る。さらに高鮮度を維持できる冷凍装置を備えた車両を稲取地区で購入し、稲取から土肥までの支所間の水産物流通を強化させ広域的な水産物の安定供給と水産物の販売力を強化する。

##### ③資源管理及び安定供給

- ・テングサなどの採介藻漁業において、潜水器などによる採取を禁止している地域を対象に、漁業従事者不足や高齢化対策として、資源管理に留意することを前提にアクアラング（酸素ポンプ等）を認め、海藻類全体の漁獲量増大を図る。

- ・漁業者による資源管理計画を作成している魚種について、操業日数の制限など自主的資源管理を継続的に実施し、資源管理に対する意識を高め、安定的な漁獲を目指す。
- ・同一魚種を対象にした県内外の漁業者に、資源管理の取り組みを周知し、意見交換の場を設け、(全国的に資源管理を行なうことで) 資源回復を図り安定的な漁獲を目指す。
- ・従来から実施しているアワビ稚貝やマダイ稚魚の放流事業の拡充や、新たな魚礁や投石による漁場造成の取組により資源の回復を目指す。
- ・伊豆全域での漁場保全や生産から販売までの流通を管理し、マリンエコラベルの取得に全域で取組み、伊豆の水産物のブランド力を高める。

#### ④施設整備による競争力強化

- ・下田市魚市場を衛生管理型市場に建替え整備し、市場の規則や水産物取扱いのガイドラインを制定し、漁業者、漁協、仲買人などの市場関係者で先進的な衛生管理体制を確立する。この衛生管理の取り組みで水産物の品質、安全性による付加価値で他県の漁獲物取扱量増大や魚価安定向上を目指す。
- ・西伊豆地区においては、平成 27 年度に松崎・仁科・安良里・土肥の 4 地区が合併し、仁科を本所として西伊豆統括支所となったことから、松崎と仁科の市場及び集荷場所、松崎と安良里の冷凍冷蔵及び製氷施設などの関連施設を西伊豆統括支所を中心に統廃合し、効率的な集荷、共同出荷体制を確立する。それにより人件費などの流通コスト削減で漁業者の負担を減らし、漁獲物の集約でロットをまとめたことによる販売力の強化で出荷物の単価向上を目指す。拠点となる仁科地区の共同荷捌施設の改修を行い、衛生面を強化することによる付加価値で出荷物の単価を更に向上させる。

### (2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

- ・伊豆漁協に所属する 30 代から 50 代の漁業者又は漁業経験者で地域の漁業において将来にわたって漁業経営の継続に意欲があり、経営状況も良好である者を中核的漁業者と位置づけ、漁業コストなど漁業経営改善を図るための各種事業の積極的な活用に取り組む。
- ・「新規漁業就業者確保育成事業」の利用や「漁業就業支援フェア」などに積極的に参画し、担い手確保に取り組む。
- ・年一回程度状況を把握し随時中核的担い手としての漁業者を増やしていき、将来の担い手を育成する。

### (3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

伊豆地区では、資源減少の影響から水揚げ量が減少している。そのため自主的な管理体制を各浜で決めているが、管理体制をより強化することで資源の回復を図るとともに「マリンエコラベル」を取得し、漁業者、仲買人との意見交換を交えて、生産から販売までの流通を管理し資源保護を行っていく。

また、漁業者の収入安定対策として漁獲共済（積立ぶらす）の加入促進で荒天や資源管理に左右されない漁業経営の構築を行っていく。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成28年度）

取組内容	<p><b>①蓄養事業（イセエビ、アワビ、サザエ）の販路拡大・販売力強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・南伊豆地区を中心に蓄養施設を持つ各支所で、作業手順、販売方法、蓄養方法の問題点を抽出し、出荷する際の販売価格及び販売量が向上する方策を南伊豆地区中心に検討する。</li><li>・時期的に斃死してしまうイセエビのカットイセエビをはじめとして、観光客や地元ニーズに合わせた加工商品販売など、伊豆漁協の業務担当者を中心に県水産技術研究所とイセエビ斃死の有効活用について検討を行う。</li></ul> <p><b>②主要魚種（キンメダイ、イカ類、海藻類）の販路拡大・販売力強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・現在、立て縄により稲取や下田で水揚げされる「稲取キンメ」「須崎日戻りキンメ」は商標登録されており、継続的にシールやタグなどをつけて、他産地との差別化を図ることで魚価を向上させ漁業所得を上げる。</li><li>・下田地区の底立てはえ縄により水揚げされるキンメダイについても他産地との差別化を図るため独自の「下田で水揚げされたキンメダイ（仮称）」シールやGI制度導入などブランド力強化の検討を行う。</li><li>・稲取地区では南伊豆地区で活用している冷凍車及び移動販売車を導入することで、観光協会と連携して、地元や姉妹都市への水産イベントに積極的に参加。水産物販路拡大を図るため伊豆地域民間業者への流通にも活用し、漁業者からの鮮魚買取り量増大、買取り単価向上で漁業者の所得向上が図れるとともに山間部地域の買い物不自由者対策としての活用もできるため同車両の購入を検討する。</li><li>・西伊豆地区で水揚げされるヤリイカ・スルメイカについて、他のイカ関連の加工品に関する情報収集、マーケティングを行い、消費者ニーズに合わせた商品開発や、学校給食、地元民宿での利用についての検討を行う。</li><li>・西伊豆地区の「しわめ（アントクメ）」の認知度向上と消費拡大を図るため新商品開発を行うとともに、伊豆漁協直売所、伊豆地区の道の駅などでの販売増加に向けた取り組みについての検討を行う。</li></ul> <p><b>③資源管理及び安定供給</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・テングサ漁業について、稲取地区において資源管理を前提として共同漁業権行使規則を変更しアクアラングによる採取を認める。西伊豆地区ではテングサ資源増大のための漁場造成について、海域、時期、方法、事業規模、利用計画及び効果の検証方法について漁業関係者と行政とで検討を行う。</li><li>・水産資源減少対策として、漁業者による資源管理計画・操業日数の制定など自主的な資源管理体制をさらに強化・徹底するとともに、漁協を中心に漁業者と仲買人、漁業関係者を交えて意見交換を行い、「マリンエコラベル」導入の検討を行う。</li><li>・アワビ稚貝やマダイ稚魚の放流を継続的に実施し、資源回復に取り組む。</li></ul> <p><b>④施設整備による競争力強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・伊豆漁協本所の下田市魚市場について、高度な衛生管理や機能向上を踏まえた市場の</li></ul>
------	--

	<p>建替えや、市場の衛生管理ガイドラインの導入について検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西伊豆地区に点在している松崎と仁科の市場及び集荷場所、松崎と安良里の冷凍冷蔵施設及び貯氷製氷施設の仁科地区を中心にした統廃合、高度衛生管理型への施設の改修の検討を行う。関連して集荷から出荷までの販売体制を見直す。</li> <li>・燃油を含めた漁業用資材等の購入について、伊豆漁協全体での一括管理にすることで仕入コストを削減し、漁業者への販売価格を下げることで漁業経費削減を図る。</li> </ul> <p><b>⑤中核的担い手の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中核的漁業者の要件に該当し、漁業経営セーフティーネットへの加入を前提とした漁業者を伊豆地区広域水産業再生委員会にて中核的漁業者に認定する。</li> <li>・漁船リース事業の参加希望者を調査、選定をする。</li> <li>・新規漁業者を確保するため、子弟の有無や地区外からの受入れの可否等を漁協各支所で調査、把握するとともに、漁業就業支援フェアなどのイベントに参画する。</li> </ul> <p><b>⑥漁家経営安定に関する取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティーネットや漁獲共済への加入を漁業者に推進し、漁業者の安定した漁家経営を図る。</li> <li>・漁業者は漁業経費削減のため、エンジンや集魚灯等の漁労設備を省エネ型に入れ替える競争力強化型機器等導入緊急事業に参画する。漁業者は自主的に船底清掃や減速航行を行う。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業⑥</li> <li>・新規漁業就業者総合支援事業⑤</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業⑤</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業⑥</li> <li>・水産業競争力強化緊急施設整備事業④</li> </ul>

2年目（平成29年度）

<p>取組内容</p>	<p><b>① 蕃養事業（イセエビ、アワビ、サザエ）の販路拡大・販売力強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売価格及び販売量の向上方策として、稲取地区で購入した冷凍及び移動販売車を最大限活用し、不漁地区に他地区から漁獲物を融通する集荷体制の構築など、水産物の安定供給を図るとともに、南伊豆を中心に漁業者からの買取り強化に努める。</li> <li>・イセエビ及び斃死イセエビの有効活用として地元の宿泊施設等でニーズのあるポイルをはじめとする加工試作品を漁協直売所で販売し、消費者の反応を探る。</li> <li>・地元業者や観光客等への販売はもとより、PR活動拡充により、ふるさと納税の水産物取扱量を増大させる。</li> </ul> <p><b>② 主要魚種（キンメダイ、イカ類、海藻類）の販路拡大・販売力強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・稲取、下田で水揚げされるキンメダイの、「稲取キンメ」「須崎日戻りキンメ」については引き続きタグ等を付け差別化を図る。また、その他下田で水揚げされるキンメダイについては検討したシール等の導入とあわせてGI制度の申請準備を始め、他漁港のキンメダイとの差別化を図ることで魚価を向上させ漁業所得を上げる。</li> </ul>
-------------	---

- ・キンメダイの消費拡大を図るため加工技術や商品情報の収集、マーケティングを行ない、粕漬け、麴漬けなどの話題性のある新商品の試作を伊豆漁協の直売所はもとより地元土産物店での販売が可能かを探り試験販売を行う。県内外の水産イベント等に積極的に参加し既存水産物・新商品のPRをする。
- ・西伊豆地区のヤリイカ・スルメイカ・しわめについては引き続き、地域の特性を活かした漁協オリジナルの塩辛をはじめとする商品開発を行うとともに、「船上干しイカ」や採藻時期を早め、生育途中で柔らかい「早獲れひじき」などの商品を売り込み、直売所や地元商店で試験販売を行う。
- ・稲取、南伊豆地区で活用している移動販売車を引き続き観光協会と連携したイベントや姉妹都市への水産イベントに積極的に参加しながら水産物販路拡大を図るため伊豆地域民間業者への流通にも活用、漁業者からの鮮魚買取り量増大、買取り単価向上で漁業者の所得向上を図るとともに山間部地域の買い物不自由者対策に活用する。

### ③ 水産資源管理及び安定供給

- ・テングサ漁業については、稲取地区において、変更した共同漁業権行使規則に基づき資源管理に留意した操業を行う。
- ・西伊豆地区において、テングサ資源増大のための漁場造成に着手し、造成後年4回程、潜水調査等により漁場環境のモニタリングで造成効果の実証を行う。
- ・漁業者による自主的な資源管理の強化とともに、漁業者、仲買人を対象にマリンエコラベル制度の概要説明会や勉強会等に関係団体の協力のもと漁協が開催する。
- ・前年に引き続き、アワビ・マダイの種苗放流を実施、資源回復に取り組む。

### ④ 施設整備による競争力強化

- ・伊豆漁協の本所にある下田市魚市場において、衛生管理上問題があることから、HACCP基準等の勉強会を実施、市場整備に向け仲買人、漁業者を交えた意見交換を行い、市場の適正な規模、設備、運用について検討を行う。
- ・西伊豆地区では、作業効率、市場機能向上のため、各施設の仁科地区への統廃合の検討とともに、施設の規模、能力、運用や資金計画などの検討をあわせて行う。
- ・各支所にある小規模な蓄養施設を南伊豆の大型蓄養施設に集約させ、漁業者からの買上強化、支所間での安定供給を行うための業務体制づくりの検討を行う。
- ・燃油を含めた漁業用資材等の購入について、伊豆漁協全体での一括管理にすることで仕入コストを削減し、漁業者への販売価格を下げることで漁業経費削減を図る。

### ⑤ 中核的担い手の育成

- ・前年に引き続き、中核的漁業者の要件に該当する漁業者を中核的漁業者と位置づけ、漁業経営セーフティネットへの加入を前提とした漁業者を伊豆地区広域水産業再生委員会にて中核的漁業者として認定する。
- ・認定された漁業者から事業参加希望者を調査、前年度に策定した事業計画を基に、価格審査をクリアした中古漁船等で事業申請を行う。
- ・前年同様、新規漁業者の受け入れについて漁業就業支援フェア等に参画し、新規就業業者確保に努める。

	<p><b>⑥ 漁家経営安定に関する取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に引き続き、漁業経営セーフティーネットの加入を推進するとともに漁業共済等への加入を促し、燃油高騰、漁獲量の減少、魚価安、天候不順等に左右されない安定した漁業経営を図る。</li> <li>・漁協は、前年承認され、導入した省エネ機器の効果等を基に事業実施計画の達成状況を把握する。また漁業コスト削減のため、省エネ機器等導入事業の周知、推進を行う。</li> <li>・漁業者は引き続き、船底清掃、減速航行の順守に積極的に取り組み、漁業コスト削減に努める。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業⑥</li> <li>・新規漁業就業者総合支援事業⑤</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業⑤</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業⑥</li> <li>・水産業競争力強化緊急施設整備事業④</li> </ul>

3年目（平成30年度）

<p>取組内容</p>	<p><b>① 蓄養事業（イセエビ、アワビ、サザエ）の販路拡大・販売力強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南伊豆を中心に稲取・下田・西伊豆地区が連携して前年の販売データの検証を行うとともに、蓄養施設及び集荷から販売までの改善策に組み、効率的な人員配置等を支所間で協力して実施、販売力を強化し、生産原価を向上させ漁業所得増大に努める。</li> <li>・イセエビ及び斃死イセエビの有効活用とした試作品販売の検証を行い、問題点を見直すなど、本販売に向けた取り組みを行う。</li> </ul> <p><b>② 主要魚種（キンメダイ、イカ類、海藻類）の販路拡大・販売力強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年同様「下田で水揚げされたキンメダイ」「GI 制度」「稲取キンメ」「須崎日戻りキンメ」のタグやシールなどによる差別化を図る。開発した粕漬け、麴漬け商品について消費者ニーズに合わせた新商品の試験販売を行うとともに課題を検討、販売実績を基に商品や販売店を増やししながら地元水産物のPRをする。</li> <li>・西伊豆では引き続き、新商品の売り込み、地元業者や消費者ニーズへの対応を行うとともに、さらなるイカの加工品開発を検討、更に衛生管理体制や既存加工商品のパッケージの検討を行う。</li> <li>・南伊豆の所有する移動販売車を活用、地域の買い物難民対策や市町村・観光協会などのイベントへ参画し、県内外への販路拡大を図る。また稲取支所で導入した冷凍車を利用し、支所間の水産物流通の強化を図る。さらに、観光客を誘致するため「海の駅」などの施設整備及び漁船漁業者の安全確保に必要な避難港の整備について市町村や県などと協力して検討を行う。</li> </ul> <p><b>③ 水産資源管理及び安定供給</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テングサ漁業について、稲取地区では変更した共同漁業権行使規則を基に資源管理に留意して操業を行い、西伊豆地区では造成した漁場のモニタリングを潜水調査等で行い、結果に応じて海藻増殖を行う。</li> <li>・漁業者による自主的な資源管理の強化とともに、前年に開催した勉強会などを基に、</li> </ul>
-------------	--



	<p>マリンエコラベルの本格的な導入に向け、事務局、審査機関、業種別団体等と協議を行い、認証基準書に基づいて、関連書類やシステムの準備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アワビ稚貝やマダイ稚魚の放流を継続的に実施し、資源回復に取り組む。</li> </ul> <p><b>④ 施設整備による競争力強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下田市魚市場では協議、検討した内容を基に施設整備を行うとともに導入した市場内での衛生管理ガイドラインの徹底、ハード面だけではなく市場関係者のソフト面での衛生意識改革に取り組む。</li> <li>・西伊豆地区の施設統合にともない、拠点となる仁科の市場の規模拡大や、施設の解体を行うため、水産業競争力強化緊急施設整備事業の申請を行う。</li> <li>・燃油を含めた漁業用資材等の購入について、伊豆漁協全体での一括管理にすることで仕入コストを削減し、漁業者への販売価格を下げることで漁業経費削減を図る。また、不良在庫を支所間で流通させイベント等で格安販売することで不良在庫軽減を図る。</li> </ul> <p><b>⑤ 中核的担い手の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年に引き続き、中核的漁業者の要件に該当する漁業者を中核的漁業者と位置づけ、漁業経営セーフティーネットへの加入を前提とした漁業者を伊豆地区広域水産業再生委員会にて中核的漁業者に認定する。</li> <li>・事業承認された中核的漁業者は導入した中古船または新船により操業を開始、漁家経営の安定に努める。さらに、漁業者は船底清掃や減速航行への取組を積極的に行い、漁業コストの削減に努める。また、漁協は事業実施計画の進捗状況を確認する。</li> <li>・新規漁業総合支援事業による研修を実施、漁業就業者フェアなどに積極的に参画し、漁業就業者確保に努める。</li> </ul> <p><b>⑥ 漁家経営安定に関する取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年同様、漁業経営セーフティーネットおよび漁獲共済の加入を推進する。</li> <li>・前年申請したことにより導入した、省エネ機器の効果を事業実施計画の達成状況を把握する。また漁業コスト削減のため、省エネ機器等導入事業の周知を行う。</li> <li>・前年に引き続き、導入した省エネ機器の効果を計画の達成状況を把握、船底清掃、減速航行を積極的に行い、漁業コスト削減に努める。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業 ⑥</li> <li>・新規漁業就業者総合支援事業 ⑤</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ⑥</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ⑥</li> <li>・水産業競争力強化緊急施設整備事業 ④</li> </ul>

4年目（平成31年度）

<p>取組内容</p>	<p><b>① 蓄養事業（イセエビ、アワビ、サザエ）の販路拡大・販売力強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南伊豆を中心にした稲取、下田、西伊豆の連携について、前年の検証を受け、生産施設及び集荷から販売までの流通形態の改善に取り組み、効率的な人員配置などを支所間が協力して実施、その削減経費を生産原価への反映と販売力強化による生産原価向上で</li> </ul>
-------------	---

漁業所得増大に努める。

- ・イセエビ及び斃死イセエビの有効活用として、ポイルをはじめとする消費者ニーズに合わせた商品を販売、売り上げを増やし生産原価に反映させることで漁業所得を増大させる。

## ② 主要魚種（キンメダイ、イカ類、海藻類）の販路拡大・販売力強化

- ・前年同様「下田で水揚げされたキンメダイ」「GI 制度」「稲取キンメ」「須崎日戻りキンメ」の差別化を図るとともに、粕漬け、麴漬けをはじめとする消費者ニーズに合わせた新商品の試験販売データを基に本販売を行い、新規取扱店への売り込みを行うことで販路拡大を図り、地元水産物の PR を行う。
- ・西伊豆では引き続き、漁協オリジナル商品の売り込み、地元業者や消費者ニーズに対応したイカの加工品を中心とした新商品の本格的な販売を行う。また商品のクレーム対応について、伊豆漁協の職員を中心とした体制を整える。
- ・南伊豆の所有する移動販売車を最大限利用し、地域の買い物難民対策や市町村、観光協会などの水産イベントに参画し、県内外への販路拡大を図る。また、稲取が導入した冷凍車を利用し、支所間の水産物流通の強化を行う。また、観光客を誘致するため「海の駅」などの施設整備及び漁業者の安全確保に必要な避難港の整備について、市町村や県等関係団体と協力して計画を作成する。

## ③ 水産資源管理及び安定供給

- ・テングサ漁業について、稲取地区では前年に引き続き変更した共同漁業権行使規則を基に資源管理に留意して操業を行い、西伊豆地区では造成した漁場の潜水調査の結果に応じて海藻増殖を行う。
- ・漁業者による自主的な資源管理の強化とともに、マリンエコラベルの認証取得に向けて、生産段階認証を審査機関へ申請を行う。
- ・引続き、アワビ稚貝やマダイ稚魚の放流を継続的に実施し、資源回復に取り組む。

## ④ 施設整備による競争力強化

- ・先進的な衛生管理型市場へと施設整備した下田市魚市場では、さらなる高度化を図るため、新市場においての問題点を抽出、改善を行うとともに市場内においてのガイドライン遵守徹底に努める。
- ・西伊豆地区の施設統合にともなう不要施設の解体を行う。統合、改修を行った市場などの効率的な活用についての検証を行い、問題点の改善に務める。
- ・燃油を含めた漁業用資材等の購入について、伊豆漁協全体での一括管理にすることで仕入コストを削減し、漁業者への販売価格を下げることで漁業経費削減を図る。また、不良在庫を支所間で流通させイベント等で格安販売することで不良在庫軽減を図る。

## ⑤ 中核的担い手育成

- ・前年に引き続き、中核的漁業者の要件に該当する漁業者を中核的漁業者と位置づけ、漁業経営セーフティネットへの加入を前提とした、漁業者を伊豆地区広域水産業再生委員会にて中核的漁業者に認定する。
- ・事業承認された、中核的漁業者は導入した漁船により漁家経営の安定化に努める。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は引き続き船底清掃や減速航行への取組を積極的に行い、漁業コストの削減に努める。</li> <li>・漁協は引き続き、事業実施計画の進捗状況を確認する。</li> <li>・新規漁業総合支援事業による研修を実施し、漁業就業者フェアなどに積極的に参画し、漁業就業者確保に努める。</li> </ul> <p><b>⑥ 漁家経営安定に関する取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年同様、漁業経営セーフティーネットおよび漁獲共済の加入を推進する。</li> <li>・漁協は導入した省エネ機器の効果等を調査のうえ計画の達成状況を把握する。 また漁業経営安定化のため、省エネ機器の導入を他の漁業者へと周知、推進する。</li> <li>・導入した省エネ機器の効果などを調査、事業実施計画の達成状況を把握する。 また他の漁業者にもコスト削減のため、省エネ機器等導入事業の周知、推進する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業⑥</li> <li>・新規漁業就業者総合支援事業⑤</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業⑤</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業⑥</li> <li>・水産業競争力強化緊急施設整備事業④</li> </ul>

5年目（平成32年度）

取組内容	<p><b>① 蓄養事業（イセエビ、アワビ、サザエ）の販路拡大・販売力強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蓄養事業強化のため見直しを行なった、生産施設及び集荷から販売までの流通形態の改善、人員配置など業務体系を精査し、その経費削減を生産原価への反映と販売力強化による生産原価向上で漁業所得増大に努める。</li> <li>・イセエビ及び斃死イセエビの有効活用として、ポイルをはじめとする消費者ニーズに合わせた商品を販売、売り上げを増やし生産原価に反映させることで漁業所得を増大させる。</li> </ul> <p><b>② 要魚種（キンメダイ、イカ類、海藻類）の販売拡大・販売力強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年同様「下田で水揚げされたキンメダイ」「GI 制度」「稲取キンメ」「須崎日戻りキンメ」の差別化を図るとともに、粕漬け、麴漬けをはじめとする消費者ニーズに合わせた新商品の試験販売データを基に本販売を行い、新規取扱店への売り込みを行うことで販路拡大を図り、地元水産物の PR を行う。</li> <li>・西伊豆では引き続き、イカの加工品を中心とした漁協オリジナル商品の売り込み、その販売データを基に新たな商品開発を行なう。</li> <li>・南伊豆の所有する移動販売車を最大限利用し、地域の買い物難民対策や市町村、観光協会などの水産イベントに参画し、県内外への販路拡大を図る。また、稲取が導入した冷凍車を利用し、支所間の水産物流通の強化を行う。また、観光客を誘致するため「海の駅」などの施設整備及び漁業者の安全確保に必要な避難港の整備について、市町村や県等関係団体と協力して計画を作成する。</li> <li>・南伊豆の所有する移動販売車を中山間地域の買い物難民対策として活用し、また市町・</li> </ul>
------	--

観光協会が行うイベントなどに積極的に参画し、県外までの販路拡大を目指す。導入した冷凍車を利用し、支所間の流通の強化を行い、伊豆漁協全体での販売力・漁業者からの買上強化を図る。また、観光客を誘致するため「海の駅」などの施設整備及び漁業者の安全確保に必要な避難港の整備を、市町村との協議結果を基に具体的な計画作成に取り組む。

### ③ 水産資源管理及び安定供給

- ・ テングサ漁業について、稲取地区では前年に引き続き変更した共同漁業権行使規則を基に資源管理に留意して操業を行い、西伊豆地区では造成した漁場のモニタリングを潜水調査で行い、結果に応じて海藻増殖を行う。
- ・ 前年行ったマリンエコラベルの申請結果に基づいて、本格的な導入を行い、出荷物にマリンエコラベルのシールを貼り、生産から販売までの流通を管理し先進的な資源保護を行うとともに、周知・PRを行うことで、他の他漁港に水揚げされるキンメダイとの差別化を図る。

### ④ 施設改修による競争力強化

- ・ 下田市魚市場では、その都度、市場運営を改善し、市場の効率的な運用を行う。また、ガイドライン等の規則を漁業者・仲買人・関係者に周知徹底し、衛生管理を行うことで漁獲物の付加価値化を高め、水産物の単価向上を図る。
- ・ 西伊豆地区の施設統合に伴い、市場での作業方法・出荷方法について関係者で協議を行い、効率的な運用と漁獲物の更なる高品質化を模索し実施することで、水産物の単価向上を目指す。
- ・ 燃油を含めた漁業用資材等の購入について、伊豆漁協全体での一括管理にすることで仕入コストを削減、漁業者への販売価格を下げることで漁業経費削減を図る。また、不良在庫を支所間で流通させイベント等で格安販売することで不良在庫軽減を図る。

### ⑤ 中核的担い手育成

- ・ 前年に引き続き、中核的漁業者の要件に該当する漁業者を中核的漁業者と位置づけ、漁業経営セーフティネットへの加入を前提とした、漁業者を伊豆地区広域水産業再生委員会にて中核的漁業者に認定する。
- ・ 事業承認された、中核的漁業者は導入した漁船により漁家経営の安定化に努める。さらに、漁業者は引き続き船底清掃や減速航行への取組を積極的に行い、漁業コストの削減に努める。また、漁協は引き続き、事業実施計画の進捗状況を確認する。
- ・ また、新規漁業総合支援事業による研修を実施し、漁業就業者フェアなどに積極的に参画し、漁業就業者の確保に努める。

### ⑥ 漁家経営安定に関する取り組み

- ・ 前年に引き続き、漁業経営セーフティネットの加入を推進する。
- ・ 漁協は、導入した省エネ機器の効果などを基に事業実施計画の達成状況を把握し、省エネ効果の実証を行う。また他の漁業者にコスト削減のための省エネ機器等導入事業の周知を行い、積極的に事業活用を推進する。
- ・ 漁業者は、船底清掃、減速航行を積極的に行い漁業コスト削減を図る。

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業⑥</li> <li>・新規漁業就業者総合支援事業⑤</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業⑥</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業⑥</li> <li>・水産業競争力強化緊急施設整備事業④</li> </ul>
-----------	--

(5) 関係機関との連携

取組効果が十分に発揮されるよう行政（静岡県・東伊豆町・河津町・下田市・南伊豆町・西伊豆町・伊豆市）、関係団体（静岡県漁業協同組合連合会・静岡県信用漁業協同組合連合会）、地域団体（商工会・仲買商組合・船主組合・船舶関連業者・その他オブザーバー）との連携を強める。

(6) 他産業との連携

各所で高付加価値化した水産物、加工品を水産関係以外の食イベントに出品、魚食普及のための無料試食を提供することで水産品に関心のない主に若年層の消費者に PR していく。南伊豆で立案した「海の駅」を主体とした各事業所で農協との連携で農品と水産品を販売、温泉組合との連携で温泉施設を併設、旅館組合との連携で宿泊施設を併設、観光協会との連携で県外 PR を行ない自然豊かな伊豆として相乗的に販売力を高める。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

- ・伊豆地区近海で漁獲される鮮魚（キンメダイ、イセエビ、アワビ、サザエ、テングサ等）について、適切かつ高度な衛生管理に取組み、高品質な「伊豆の水産物」の安定供給を行う。これにより他の漁獲物との差別化を図り単価の向上が期待される。さらに、徹底した資源保護により水産資源の持続的利用を図る。
- ・下田市魚市場を衛生管理型市場に建替え整備することで、水産物の品質向上、安全性向上による差別化が図られることから、他市場からの漁獲物の集荷量増加と魚価向上が期待される。
- ・施設の統廃合を計画している西伊豆地区において、拠点となる仁科地区の施設改修による衛生面の強化や荷捌き機能の集約化による効率的な共同出荷体制の実現により経費削減ができ、削減した経費を単価に反映することで単価向上が期待できる。
- ・漁業者の、省エネエンジン導入による漁業コスト削減を実行し、中核的漁業者の育成により後継者不足を解消し、将来を見据えた活気ある漁業を形成するための成果目標を定める。

(2) 成果目標

蓄養事業の平均単価	基準年	平成 27 年度 :	2,395 円/kg
	目標年	平成 32 年度 :	2,624 円/kg
下田市魚市場 (取扱量)	基準年	平成 27 年度 :	1,455 トン
	目標年	平成 32 年度 :	1,506 トン

仁科水産物荷捌所 (平均単価)	基準年	平成 25～27 年度平均：	700 円/kg
	目標年	平成 32 年度：	770 円/kg
中核的漁業者	年に一度中核的漁業者の選定及び認定を行い、年間 1 名の中核的漁業者を育成する。		

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

・蓄養事業	基準年：平成 27 年度総代会議案書の受託販売・当期取扱高合計（数量及び金額）平均を基準として算定した。 目標年：過去 5 か年（平成 23～27 年）の平均単価において、対前年比の単価上昇の平均値を算出した。この値を本プランの取組みによる単価上昇として、目標年の単価とした。
・下田市魚市場	基準年：平成 27 年の伊豆漁業協同組合（下田市魚市場）統計における全体取扱量を基準年として算定した。 目標年：下田市魚市場の主要水産物であるキンメダイについて、隣県からの集荷の増加を見込む。本プランの取組により以前水揚げしていたキンメ船の誘致を見込み、隣県港水揚げの 20%を目標とする。
・仁科水産物荷捌所	基準年：伊豆漁業協同組合の「平成 25～27 年（仁科）魚種別水揚高一覧表」より平均単価を基準として算定した。 目標年：本プランの取組みにより、10%の単価上昇として目標年の単価とした。
・中核的漁業者については、	中核的担い手の育成とともに中核的漁業者を年間 1 名認定する。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油・飼料高騰対策及び漁業経営安定化
新規漁業就業者総合支援事業	後継者不足対策、中核的漁業者の育成
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	中核的漁業者を対象とした漁船リース事業を利用し、水産業の競争力強化を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	生産性向上、漁業コスト削減のための機器等を導入し、水産業の競争力強化を図る。
水産業競争力強化緊急施設整備事業	水産業の機能再編及び作業効率向上のための施設整備 漁業者からの買上げ、流通の効率向上のための施設統廃合 衛生管理型の下田市魚市場の施設整備を行う。

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性」のみ記載する。